

外来診療担当医表

	月	火	水	木	金	土
午前診 9:00 ～ 12:00	くさま 日馬 (消化器科) 内科 りゅう 劉 (整形外科) 外科 南(碩) (外科) 他	担当医 (内科) 良元 (外科)	くさま 日馬 (消化器科) 山田 (循環器科)	くさま 日馬 (消化器科) 南(碩) (外科) しゅつた 習田 (整形外科) しゅつた 習田 (整形外科) 石神 (皮膚科)	南院長 (内科) 長瀬 (外科) 南(碩) (外科)	くさま 日馬 (消化器科) 中口/五福 (外科)
午後診 13:30 ～ 17:00	南院長 (内科) りゅう 劉 (整形外科) 外科 他	担当医 (内科) 宮嶋 (心療) 長瀬 (外科)	担当医 (内科) 習田 (整形外科) 安形 (形成)	担当医 (内科) 長瀬 (外科) 石神 (皮膚科)	吉岡 (内科) 小島 (整形外科)	仁科 (内科) 中口/五福 (外科)
夜診 18:00 ～ 20:00	内科 吉岡 (内科) 外科 南院長 (外科) しゅつた 習田 (整形外科) 他	くさま 日馬 (消化器科) 長瀬 (外科) 斎藤 (泌尿器科)	橋本 (内科) 南院長 (外科)	くさま 日馬 (消化器科) しゅつた 習田 (整形外科) 南院長 (外科)	吉岡 (内科) 南院長 (外科)	

平成27年4月1日現在

緊急手術、救急対応のため予定なく、**外来診療医師の変更及び、待ち時間が長くなる場合がございます**ので、ご了承ください。

交通案内



- ★京阪「寝屋川市」駅下車 車6分 寝屋川消防署前
- ★旧国道1号線 交差点「石津元町」より 車3分
- ★「寝屋川市」駅より、京阪バス「太間口」方面行き「石津元町」下車すぐ
- ★タウンくる「石津南町」下車 徒歩5分

お願い 月に1度は必ず保険証の提示をお願いいたします。
検診を受けられる方も、保険証をご提示ください。

患者さんの個人情報保護について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

個人情報の利用目的について

当院では、患者さんの個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんからの同意を頂くことにしておりますのでご安心下さい。

個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って進めております。



医療法人全心会 寝屋川ひかり病院

〒572-0025 寝屋川市石津元町12番20号
電話：072-829-3331 フリーダイヤル：0120-29-3336
FAX：072-829-3339 ホームページ：http://www.neyagawahp.com/



寝屋川ひかり在宅センター



寝屋川ひかりケアプランセンター

ケアプラン作成の他、利用者が安心して介護サービスを利用できるように支援するための施設です。
TEL：072-812-2081
FAX：072-812-2083

寝屋川ひかりヘルプーステーション

ホームヘルパーがご自宅に訪問し、自立した日常生活を送れるように支援するサービスです。
TEL：072-830-0030
FAX：072-830-0031



通所リハビリテーション

従来のリハビリテーションを医療保険ではなく、介護保険を利用して受けられるサービスです。短時間でのリハビリテーションを受けることが可能です。



医療法人 全心会

寝屋川ひかりだより

第33号
2015.7
夏号

CONTENTS

- サービスの向上へむけて2ページ
- 地域包括ケア3ページ
- こちら地域連携室です！3ページ
- 外来診療担当医表4ページ

旧暦では八月のことを「葉月（はづき）」と言うそうです。葉月という言葉を聞くと、夏の日差しによく映える、まぶしいくらいの緑が思い浮かびます。うち続く暑さにバテ気味の時、この緑色を想像すると、何だかシャキッとさわやかな気分になれるのです。

～病院理念～

1. ひかり輝く心身であれ
2. 患者さまの立場になって考えよ
3. 責任を持って行動せよ

基本方針

1. 相互理解 医療と看護を受ける側、提供する側の相互理解を深め、患者さま本位の医療と看護を提供します。
2. 高質安全 常に時代に即応した高質で安全な医療と看護を提供します。
3. 地域貢献 地域住民の方の救急医療及び健康増進に貢献します。
4. 医療連携 他の医療機関、介護施設との連携を図り、健康と福祉を支援します。
5. 品質改善 医療サービスにおける品質マネジメントシステムに適合し、その有効性の継続的改善を図ります。

患者様の権利

- 1 平等な医療 公平に、適切かつ良質な医療を受ける権利があります。
- 2 個人の尊厳 尊厳ある個人として、その生命・身体・人格が尊重されます。
- 3 自己決定権 説明を十分に受けた後、その検査法、診断、治療法に対して自由に選択、決定する権利があります。
- 4 セカンドオピニオン 医師や医療機関を自由に選ぶ権利があり、また別の医師の意見を求める権利があります。
- 5 個人情報の保護 診療上の個人情報を守られる権利があります。
- 6 医療の情報開示 ご自分の症状や医療の内容に関して、必要な情報を求める権利があります。

患者様の責務

- 1 情報提供 適切かつ迅速な医療を受けるために、自らの身体状況等、必要とされる情報を可能な限り正確かつ迅速に医療提供者に伝える義務があります。
- 2 時間的協力 医療提供者から十分な情報提供を受けるために、本人及びご家族の時間的協力が必要です。
- 3 意思表示 医療提供者から十分な医療情報の説明を受けた上で、診断・治療方針の決定について、自らの意思を明らかにする必要があります。
- 4 医療・療養環境 全ての患者様が適切な医療を受けられるように、患者様相互のより良い医療・療養環境に配慮する義務があります。
- 5 治療費支払 治療費等の医療サービスの対価を遅滞なく支払って頂く義務があります。



サービスの向上へ向けて



平成 27 年 6 月 23 日・24 日に、財団法人日本医療機能評価機構による、病院機能評価の審査がありました。顧客満足、サービスの向上のための国際規格である ISO と同様に、医療における質の向上を目指す第三者評価です。当院では ISO も取得していますが、この病院機能評価もクリアし、認定病院となっております。前回受審したのが、平成 22 年 2 月 23 日・24 日で、5 年前となります。この 5 年間で、患者様にとって、それから、そこで働く職員にとって、より良い病院にしようと色々なことに挑戦してきました。

地域包括ケア

ほかに、地域包括ケア病床などにも当院は挑戦しています。団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。こうしたなかで、地域の重要な役割を担うのが、在宅復帰までを視野に入れた、退院後での地域での生活を見据えた「地域包括ケア病床」です。



医療は日進月歩です。医療介護の連携が今後は求められます。今後、当院では、「地域医療連携室」に特に力を入れていきたいと思っています。

こちら地域連携室です！

当院の 1 階、エレベータ奥には「地域連携室」がございます。専門の相談員が、皆様からの色々な相談を常時受け付けております。



- ・入院の相談
 - ・退院後の生活に不安がある
 - ・医療費の支払いが大変
 - ・利用できる制度やサービスを紹介してほしい
 - ・病院を移りたいので紹介してほしい
- などなど

皆様のご相談には「相談員」が親身に対応いたします。プライバシーに関わる事柄には守秘義務を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

2 名の相談員が皆様のご来訪をお待ちしております。(お電話での相談も承ります)

地域連携室 坪井
松尾

Tel 072-829-3331 (代表)



整形新診療体制の確立

スポーツ整形、関節鏡オペの習田先生。



寝屋川ひかり在宅センターの設立

ケアプランセンターの移転と、ヘルパーステーションの新規開設の同時実施！



託児所「キッズひかり」の開設

託児所の子供達の作品は、1F 廊下のエコボードで観ることができますよ♪



看護支援システム「BEAR-Light」など、インフラシステムの整備。

病棟 IT システムの再考



職員が快適に利用できるように新しく、きれいにしました。

職員食堂の改装



より広く、ゆったりと利用していただくために、「第2リハビリ室」を拡充開設。通所リハビリテーションの改装

通所リハビリテーションの改装